

## 軽自動車税（種別割）納税通知書封入封緘等業務委託仕様書

### （目的）

- 1 この仕様書は、軽自動車税（種別割）納税通知書等の印刷、印字及び封入封緘業務を委託するにあたり地方税法第22条及び和歌山市の個人情報に関する規定に基づき、個人情報の取扱いについて定めるとともに、和歌山市（以下「本市」）と本業務の受託者（以下「受託者」）の本委託業務の業務内容を定めることを目的とする。

### （データ）

- 2 本市が交付するデータは、電子計算組織により作成したデータで次のとおりとする。

- (1) 軽自動車税（種別割）納税通知書（一般）データ
- (2) 軽自動車税（種別割）納税通知書（口座振替）データ
- (3) 外字データ

### （委託範囲）

- 3 受託者が納入する成果品の種類及び件数は、次のとおりとする。なお、この成果品の作成及び作業の詳細は別紙により定める。

- (1) 軽自動車税（種別割）納税通知書等の印刷
  - ア 納税通知書（一般） 168,000セット
  - イ 納税通知書（口座振替） 22,000セット
- (2) 封入通知文の印刷（両面印刷） 130,000枚
- (3) 封筒の印刷
  - ア 封筒（郵便区内特別・機械封入用） 110,000枚
  - イ 封筒（料金後納・機械封入用） 13,000枚
  - ウ 封筒（料金後納・アドヘア糊） 8,000枚
- (4) データ印字 予定件数 161,000件
- (5) 封入封緘処理 予定件数 123,000通
- (6) 抜き取り作業 予定件数 200通

### （收受場所及び收受日時）

- 4 本市が交付するデータ及び受託者が納入する成果品の收受場所及び收受日時は、本市の指定する場所及び日時とする。その搬送にあたっては、本市の確認を受けるとともに、受託者の責任のもとに慎重に扱うこと。

### （処理日程）

- 5 処理日程については、本市と受託者にて協議して決定する。協議後、受託者は本市に対し作業工程表を提出すること。

### （データの取扱い及び保管）

- 6 受託者は、本仕様書の目的を十分理解し、本市が交付するデータの保管については、和歌山市情報セキュリティポリシー、個人情報取扱特記事項を遵守するとともに、紛失等の事故が起こることのないよう受託者の責任のもとに厳重に管理し、次のとおり各報告書を提出すること。

なお、必要に応じて個人情報に係るその他の報告を本市が求めた場合、受託者は書面にて提出すること。

- ①受託者は情報の適正な管理体制を整え、契約締結後速やかに情報管理体制届出書（別記様式1）を提出すること。
- ②受託者は、契約書に定める各条項、個人情報取扱特記事項、和歌山市情報セキュリティポリシー及びその他本市との協議内容に基づき、契約終了までに、安全管理措置等履行状況報告書（別記様式2）を提出すること。
- ③受託者は情報の廃棄について、細断、焼却、電磁氣的記録媒体の物理的破壊又は、電子データを復元できないように完全に消去する等の方法により確実に廃棄処分を行い、速やかに情報廃棄証明書（別記様式3）を提出すること。
- （事故発生時の報告義務）
- 7 受託者は、受託業務処理中に事故等が発生したときは、直ちに本市に報告するとともに、本市の指示を受けなければならない。
- （その他）
- 8 受託者は、受託業務完了後、本市に対し完了報告書を提出すること。
- 9 受託者は、一般財団法人日本情報経済社会推進協会におけるプライバシーマーク制度の認定又はこれと同等以上の資格を取得していること。
- 10 この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて本市と受託者にて協議し定める。

#### 委託業務の内容

##### (1) 軽自動車税（種別割）納税通知書等の印刷（令和8年度分）

###### ア 納税通知書（一般）

品名	軽自動車税（種別割）納税通知書（一般）	
規格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・紙質 上質紙70K</li> <li>・サイズ 4.5インチ×15.2インチ</li> <li>・刷色 3-1</li> <li>・その他 ミシン×4, CC</li> </ul>	
数量	168,000セット	
納期	令和8年4月初旬	
本市への一部納品	26,000セット（数量に含む）	

###### イ 納税通知書（口座振替）

品名	軽自動車税（種別割）納税通知書（口座振替）	
規格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・紙質 上質紙70K</li> <li>・サイズ 4.5インチ×8.1インチ</li> <li>・刷色 1-1</li> <li>・その他 ミシン×2</li> </ul>	
数量	22,000セット	
納期	令和8年4月初旬	
本市への一部納品	3,000セット（数量に含む）	

## (2) 封入通知文の印刷

品名	封入通知文（両面印刷）
規格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・紙質 55K</li> <li>・サイズ B5</li> <li>・刷色 2-2</li> <li>・その他 イラスト×1, 3つ折</li> </ul>
数量	130,000枚
納期	令和8年4月初旬
本市への一部納品	8,000枚（数量に含む）

## (3) 封筒の印刷

## ア 封筒（郵便区内特別・機械封入用）

品名	軽自動車税（種別割）納税通知書用封筒 郵便区内特別（機械封入用）
規格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・紙質 窓あき封筒洋型（みどり）・グラシン窓</li> <li>・サイズ 封筒 120mm×193mm（相当） 窓あき 55mm×85mm</li> <li>・刷色 1-1</li> </ul>
数量	110,000枚
納期	令和8年4月初旬

## イ 封筒（料金後納・機械封入用）

品名	軽自動車税（種別割）納税通知書用封筒 料金後納（機械封入用）
規格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・紙質 窓あき封筒洋型（みどり）・グラシン窓</li> <li>・サイズ 封筒 120mm×193mm（相当） 窓あき 55mm×85mm</li> <li>・刷色 1-1</li> </ul>
数量	13,000枚
納期	令和8年4月初旬

## ウ 封筒（料金後納・アドヘア糊）

品名	軽自動車税（種別割）納税通知書用封筒 料金後納（アドヘア糊付）
規格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・紙質 窓あき封筒洋型（みどり）・グラシン窓</li> <li>・サイズ 封筒 120mm×193mm 窓あき 55mm×85mm</li> <li>・刷色 1-1</li> <li>・その他 アドヘア糊、カマス貼り</li> </ul>
数量	8,000枚
納期	令和8年4月初旬

※広告欄を記載する場合あり。

(4) データ印字（令和8年度分）

ア データ印字予定枚数 161,000枚

イ データ交付日 令和8年4月中旬

ウ 納税通知書（一般）及び納税通知書（口座振替）は、受託者においてデータ印字すること。本市の電子計算組織において、次表に示した送付種別ごとに作成したデータと外字データを交付するので、30種類に仕分けて帳票へ印字すること。

30種類の仕分けについては以下のとおりとすること。

納税通知書区分	郵便管轄区分	封入枚数
一般	郵便区内特別（中央）	1通～5通の5種類
	料金後納	1通～5通の5種類
	郵便区内特別（南）	1通～5通の5種類
口座振替	郵便区内特別（中央）	1通～5通の5種類
	料金後納	1通～5通の5種類
	郵便区内特別（南）	1通～5通の5種類

郵便管轄区分については、シーケンス番号の2桁目、封入枚数については3桁目で仕分けを行うこと。また、郵便管轄区分が郵便区内特別（中央）、郵便区内特別（南）の納税通知書において同一重量帯の通数が100通未満のものは料金後納に変更すること。

エ テスト印字について、事前にテスト用のデータと外字データを交付するので、納税通知書（一般）及び納税通知書（口座振替）へテスト印字を行い、その内容について本市による確認を受けること。

オ カスタマバーコードについては、日本郵便株式会社に事前に品質検査を受け、適正な品質を確保すること（封入封緘した状態で、適正に読み取れること）。また、検査結果について本市へ書面にて報告すること。

カ テスト印字に先立って、コンビニ収納バーコード読取テスト及びQRコード読取テスト実施のため、テスト用紙（1回につき360セット）を準備し、本市が交付するテストデータを印字して、本市が指定する期日までに別途納入すること。テスト用紙は、納税通知書（一般）と同じ紙質及び規格で準備するものとする。また、読取テストの結果に応じて、テスト用紙の準備、テストデータの印字を再度行い、本市が指定する期日までに別途納入すること。

キ QRコードについては、以下の条件に従い生成し、QRコードの読込が問題なく行えるよう印字すること。印字位置については、別紙「納税通知書（一般）イメージ（案）」を参照すること。

項目	数値	条件
バージョン	6	生成ソフトの能力で、別バージョンとなることは許容する。
誤り訂正	M	—
QRコードの種類	モデル2	生成ソフトの能力で、モデル1となることは許容する。
プリンタ dpi	300dpi 以上	以下のQRコード1辺の長さの条件を満たすよう各種条件を考慮し設定すること。
セルサイズ	0.28 mm以上	同上
1セル当たりドット数	4ドット以上	同上
QRコード1辺の長さ	13.8mm 以上 18.7mm 未満 (マージン込み)	本市が指定する枠内に印字すること。 印字位置は、別紙「納税通知書（一般）イメージ（案）」を参照すること。

※別紙の帳票項目定義や上記条件が、法改正等やむを得ない事情で変更された場合、QRコードの印字及び読込が問題なく行えるよう適切に対応すること。

ク 本市が交付するデータは、CSV形式の可変長データとする。本市独自外字については、EUDC.tteファイルで交付する。また、本市が交付するデータの交付方法については、CDまたはDVDを用いての交付又はLGWAN回線を通じての交付とする。

ケ 本市が交付するデータの文字コードはUnicode（UTF-8、BOM有り）、MS明朝（JIS2004）にて印字を行うこと。

コ 本市が交付するデータのファイルレイアウト（帳票項目定義）及び帳票レイアウトについては別紙を参照し、適切に対応すること。

サ 本市が交付するデータについては、和歌山市情報セキュリティポリシー、個人情報取扱特記事項を遵守するとともに、廃棄に当たっては本市の指示に従うこと。

シ 受託者独自の管理連番やバーコードを印字する場合は本市と協議の上決定すること。また、本市が受託者独自の管理連番での問い合わせに対応できるよう、本市から提供するデータに対し、受託者独自の管理連番を挿入したデータを本市に提供すること。提供時期は令和8年4月下旬までとする。

#### (5) 封入封緘処理方法

ア 封入封緘処理予定通数 123,000通

イ 全ての通知書に本市が作成し、受託者が印刷した封入通知文を封入封緘すること。

ウ 印字後の納税通知書は、定数による名寄せが行われる。封入する際は、指定した通数を確認し、名寄せ間違いを起こさないこと。

エ 印字後の納税通知書（一般）は、カットの上、二つ折りにし、送付種別ごとに、指定した通数を指定した郵便区分の封筒に封入封緘すること。

オ 印字後の納税通知書（口座振替）は、カットし、送付種別ごとに、指定した通数を指定した郵便区分の封筒に封入封緘すること。

カ 定数による封入が正しく行われているかを確認するため、印字した納税通知書の宛名欄右側にシーケンスマーク（\*マーク）が出力される。このシーケンスマークは、名寄せを開始する1枚目に出力すること。

キ 梱包する箱には、以下のことを表示すること。

- 郵便管轄区分
- 通内総重量
- 通内総枚数
- 通数
- シーケンス番号の開始と終了番号等

ク 通数が比較的少ない送付種別の納税通知書は、同一の郵便区分の箱に取りまとめて梱包可能とする。その際も、キで記載必要とした項目を記載する。

ケ 封入封緘工程で破損した納税通知書の取扱いについては、本市において再出力及び発送作業を行うので、すみやかに報告するとともに、破損物は返却すること。なお、破損した納税通知書と同一の封筒に封入すべき納税通知書（名寄せ分）がある場合は、あわせて返却すること。

#### （6）抜き取り作業

ア 納税通知書の抜き取り予定件数 200通

イ シーケンス番号を記載した抜き取り一覧リストを交付するので、受託者において、成果品を納入する前に抜き取り作業を行い、抜き取った納税通知書は本市に返納すること。また抜き取った納税通知書と同一の封筒に封入すべき納税通知書（名寄せ分）がある場合は、あわせて返納すること。抜き取り品の返納時期は令和8年5月初旬とする。

#### （7）成果品の納入

ア 納入日 令和8年5月8日頃予定

イ 封入封緘後の成果品については、本市立会いの上、日本郵便株式会社和歌山支店及び南支店へ搬入すること。

ウ 日本郵便株式会社和歌山支店及び南支店への搬入は、郵便区分に分けて行う必要があるため、受託者において、成果品を運搬車に積載する際は、その方法に配慮すること。

エ 残部の納税通知書、封筒等は本市に返納すること。返納時期及び返納場所は本市が後日指定する。

#### （8）疑義の質問について

入札者は、見積期間中に、仕様書等において疑義のある場合は、関係職員の説明を求めることができる。質問事項は文書で担当課長あて提出すること。

締切日は入札日（入札日は含まない。）より5日前（ただし、締切日が土曜日及び日曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日になる場合はその前日とする。）の17時までとする。

なお、質問事項の回答については、質問者に文書にて回答するとともに、和歌山市ホームページ入札・契約情報画面において公開するものとする。

## 封入封緘日程について（予定）

令和7年	11月中旬	打ち合わせ 帳票項目定義書、納税通知書レイアウトを提示
令和8年	1月初旬	コンビニバーコードテスト・QR読取テスト印字用データ交付 (コンビニバーコードテストとQR読取テストの時期はそれぞれ前後する可能性がある) 納税通知書（一般、口座）、封筒、封入通知文校正開始 外字データ交付
	2月初旬	コンビニバーコードテスト品・QR読取テスト品納品 (テスト結果に応じ再度テスト品の提出を求める場合がある)
	3月中旬	納税通知書（一般、口座）、封筒、封入通知文校了
	4月初旬	納税通知書（一般、口座）納品 封筒、封入通知文納品 最終テスト品納品
	4月中旬	当初処理（本番）後本番印字データ交付 箱リスト納入
	4月下旬	抜き取りリスト送付 封入封緘作業現場視察
	5月8日	成果品、抜き取り品納入

上記スケジュールは現時点での予定であるため今後変更となる可能性がある。

詳細な日程は後日打ち合わせにて決定する。

和歌山市長 様

所在地

事業者名

役職・代表者



情報管理体制届出書

次のとおり、個人情報等の重要情報資産に携わる管理責任者及び従事者を届け出ます。  
 契約内容を遵守し、情報の適正な管理を行います。

業務委託契約件名				
情報管理体制	情報管理責任者			
	部署名			
	電話番号			
	従事者名	所属	従事期間（開始と終了）	備考
			年 月 日 ~ 年 月 日	
			年 月 日 ~ 年 月 日	
			年 月 日 ~ 年 月 日	
			年 月 日 ~ 年 月 日	
			年 月 日 ~ 年 月 日	
		情報保管場所		
	保管方法			
	作業場所			
その他				

- ※ この届出書は、契約締結後、受託業務の開始前に、速やかに提出すること。
- ※ 上記の管理体制に変更があった場合は、速やかに届け出ること。
- ※ 緊急時の連絡体制を添付すること。（電話番号等の個人情報は不要）

和歌山市長 様

所在地

事業者名

役職・代表者

⑩

## 安全管理措置等履行状況報告書

令和 年 月 日付けで、和歌山市と で締結しました軽自動車税（種別割）納税通知書封入封緘等業務委託契約に関し、契約書に定める各条項、個人情報取扱特記事項、和歌山市情報セキュリティポリシー及びその他和歌山市との協議内容に基づき、安全管理措置等の履行状況について、次のとおり報告します。

項目	確認事項	確認欄
1 基本的事項	契約に係る情報及び知り得た秘密等の保護の重要性を認識し、その取扱いに当たっては、情報の漏えい等の事故が発生することがないように適切に取り扱っている。	<input type="checkbox"/>
2 法令等遵守	個人情報の保護に関する法律その他個人情報に関する法令等を遵守している。	<input type="checkbox"/>
3 安全管理措置	この契約に係る事務の管理責任者、事務に従事する者及び作業場所を限定している。	<input type="checkbox"/>
	限定した事務の管理責任者、事務に従事する者及び作業場所を明確にした管理体制を整備し、委託者に届出ている。	<input type="checkbox"/>
	契約に係る情報を含む記憶媒体及び印刷物は、限定した従事者以外の者が利用できないよう施錠管理している。	<input type="checkbox"/>
	契約に係る情報の管理状況及び利用状況を記録している。	<input type="checkbox"/>
	契約に係る情報の廃棄状況について記録している。	<input type="checkbox"/>
4 教育の実施	管理責任者及び従事者に対し、契約書に定める各条項、個人情報取扱特記事項、和歌山市情報セキュリティポリシー及びその他和歌山市との協議内容に基づく情報セキュリティ対策について、遵守事項の内容を周知徹底し、その遵守に必要となる教育を行っている。	<input type="checkbox"/>
5 目的外利用及び第三者への提供の禁止	契約に係る情報を当該業務の目的以外に利用及び第三者に提供していない。	<input type="checkbox"/>
6 複写及び複製の禁止	契約に係る情報を用紙又は記録媒体等に、複写又は複製していない。	<input type="checkbox"/>
	委託者の指示があった場合のみ、契約に係る情報を複写又は複製している。	<input type="checkbox"/>
	委託者の指示以外で、契約に係る情報を複写又は複製をする必要がある場合は、委託者の書面による承諾をあらかじめ受けている。	<input type="checkbox"/>
7 持ち出しの禁止	作業場所から契約に係る情報を持ち出していない。	<input type="checkbox"/>

項目	確認事項	確認欄
8 委託の禁止	事務の一部又は全部を再委託先等の第三者（子会社及びグループ会社も含む）に取り扱わせていない。	<input type="checkbox"/>
	委託者の書面による承諾を得て再委託をしており、再委託先に遵守事項の規定を遵守させている。	<input type="checkbox"/>
9 情報の返却・消去	委託者から渡された情報が、不要となった時点で速やかに返却し、又は委託者の指示に従い廃棄する。	<input type="checkbox"/>
	委託者の指示に従い廃棄している場合は、消去したことが分かる書類を委託者に提出する。	<input type="checkbox"/>
10 事故発生時の対処	個人情報の漏えい等の事故が発生した場合に備え、委託者に対し速やかに報告できる緊急時の連絡体制を整備している。	<input type="checkbox"/>
	セキュリティ事故が発生した場合、直ちに被害を最小限に抑えるための措置を講じる体制を構築している。	<input type="checkbox"/>

※遵守している事項は確認欄にチェックしている。

和歌山市長 様

所在地  
 事業者名  
 役職・代表者

㊤

情報廃棄証明書

本業務において受領した情報は、以下のとおり弊社において廃棄したことを証明します。

業務委託契約件名			
廃棄対象情報			
実施日			
廃棄方法			
契約確定日		契約期間	
その他			

※ この証明書は情報の廃棄を実施後、速やかに提出すること。

別紙「納税通知書（一般）イメージ（案）」

和歌山市 領収済通知書 (公) (e)

口座番号	加入者名	税額	円
調定年度	課税年度	通知書番号	納期限

税額	円	延滞金	円	領収日付印
納税義務者		合計金額	円	
CVS収納用				

和歌山市・コンビニ本部保管

QRコード  
印字位置

上記のとおり通知します。  
(取りまとめ金融機関) 和歌山市役所支店  
・紀陽銀行 和歌山市役所支店  
・ゆうちょ銀行 公金@R受付貯金事務センター  
収納代行 CNS

和歌山市 納付書 (公)

口座番号	加入者名
------	------

税目	課税年度	税額	円
調定年度			
通知書番号			
標識番号			
納期限			
延滞金			円
合計金額			円

上記のとおり納付します。

領収日付印

和歌山市・コンビニ本部保管

金融機関・コンビニ店舗保管 収納代行 CNS

軽自動車税(種別割)納税通知書  
兼領収証書 (公) 全期

標識番号

初度検査年月

右の納付額を納期限までに納めてください。  
納付場所・方法及びお問合せ先は裏面に記載しております。

口座番号	加入者名
通知書番号	
全期	
納期限	
税額	円
延滞金	円
合計金額	円
上記のとおり領収しました。	
領収日付印	
収入印紙不要	
(納税者保管)	
この部分は納税者において大切に保管してください。	

収納代行  
CNS

軽自動車税(種別割)  
納税証明書(継続検査用)

標識番号

本証明書の有効期限  
納税済であることを証明します。

車検用

領収日付印

※領収日付印、標識番号の記入のないもの又は「標識番号」等に\*印のあるものは証明書として使用できません。  
※この証明書は、左の領収年月日が令和6年3月31日までのものに限り使用できません。  
※検査に必要ですから大切に保管してください。

(納税者保管)  
※検査に必要ですから大切に保管してください。

<b>帳票項目定義</b>				作成日時		システム管理者	
				2022/11/29 16:15:46			
システム名		サブシステム名		プロセス名			
ID	MICJET	ID		ID			

定義体名	C920010D	定義体版数	13
------	----------	-------	----

ファイル種別	CSV
説明	<p>①データ形式：可変長 CSV (例) “データ 1”, ” データ 2 “, . . .</p> <p>②文字コード：Unicode</p> <p>③エンコーディング：UTF-8 BOM 有り</p> <p>④フォント：MS 明朝 (JIS2004 準拠)</p> <p>⑤和歌山市独自外字 (ユーザ外字)：EUDC.TTE ファイルで提供 (本市が提供するファイルを利用すること)</p> <p>⑥ファイル名：「システムコード(2桁)」+「帳票コード(10桁)」+「一意通番(14桁)」+「ハイフン(-)」+「作成年月日(8桁)」+「作成時分秒(8桁)」+「.csv」 例) C6C630050Dxx30000000000137-2017083119381234.csv</p> <p>⑦ファイルの単位：50,000 レコードでファイルが分割される。</p> <p>⑧各レコードの初めの項目 (下記項目定義の前) には帳票 ID が入る。(当項目は印字しない)</p> <p>⑨金額等のカンマ編集は、カンマ編集されていない値が出力されるため、別途カンマ編集が必要。 対象：詳細欄が、「編集文字(Z, ZZZ, ZZ9)」指定の項目</p> <p>⑩数字項目であっても、CSV項目に数字が入っていない場合は、空白を編集する。</p> <p>⑪詳細欄が「全ゼロサプレスあり」指定の項目の場合は、CSV項目にゼロが入っていても空白を編集する。</p> <p>⑫詳細欄が「ZZZZZZ」指定の項目は、CSV項目にゼロが入っていても空白を編集する。</p> <p>⑬属性・桁欄に値のない項目は、繰返しや集団項目等を表す定義項目であり、出力項目ではない。</p> <p>⑭繰返し欄に値が入っている項目は、次項目以降、同レベル番号がくるまでの範囲の項目を指定回数分繰返し印字する。</p> <p>⑮詳細欄が「EAN128 バーコード項目」指定の項目は、44桁目のチェックデジットを計算し設定すること。 (計算方式はモジュラス 10)</p> <p>⑯郵便管轄区分について、「FM-通知-シーケンス番号」の2桁目を参照し、{1:中央郵便局} {2:南郵便局} {3:市内その他} {4:市外} の種類に帳票の束分けを行うこと。</p> <p>⑰「FM-通知-目印」について、最新義務者宛番号毎の先頭の納税通知書に“*”を出力する。</p> <p>⑱詳細欄が「QRコード項目」指定の項目は、チェックデジットを包含しているため、計算及び設定は不要。</p>

No.	レベル番号	項目名	位置 (縦・横)	属性・桁数	繰返し	フォント				詳細	
						フォント名	スタイル	サイズ	色		その他
1	01	FM-納税通知書									
2	03	FM-納付-税目	縦 8.4mm 横 19.8mm 領域長 36.0mm	N(11)		日本語 フォント (MS 明朝)	標準	9.0	黒	横(100%)	日本語項目 文字配置(指定なし)
3	03	FM-納付-納付額	縦 13.6mm 横 87.4mm 領域長 28.4mm	9(11)		英文フォント (MS 明朝)	標準	13.0	黒	横(85%)	数字項目 編集文字(ZZZ, ZZ9) 文字配置(指定なし)
4	03	FM-納付-調定年度	縦 25.4mm 横 11.0mm	N(6)		日本語 フォント (MS 明	標準	8.0	黒	横(80%)	日本語項目 文字配置(指定なし)

版	変更日付	変更者	変更内容

帳票項目定義				作成日時		システム管理者	
				2022/11/29 16:15:46			
システム名		サブシステム名		プロセス名			
ID		MICJET		ID			

			領域長			朝					
5	03	FM-納付-課税 年度	縦 14.2mm 25.5mm : 横 31.3mm 領域長 14.6mm	N(6)		日本語 フォント(M S 明朝)	標準	8.0	黒	横(80%)	日本語項目 文字配置(指定なし)
6	03	FM-納付-通知 書番号	縦 24.6mm : 横 59.4mm 領域長 19.2mm	X(10)		英文フ ォント(M S 明朝)	標準	13. 0	黒	横(80%)	英数字項目 文字配置(指定なし)
7	03	FM-納付-納期 限	縦 25.4mm : 横 89.1mm 領域長 24.2mm	N(11)		日本語 フォント(M S 明朝)	標準	8.0	黒	横(73%)	日本語項目 文字配置(指定なし)
8	03	FM-納付-期C	縦 25.1mm : 横 113.3m m 領域長 5.9mm	X(2)		英文フ ォント(OCR-B FJ 10cpi)	標準	12. 0	黒	横(100%) 英文ピッ チ (10.0cpi)	英数字項目 文字配置(指定なし)
9	03	FM-納付-備考	縦 30.7mm : 横 3.8mm 領域長 98.6mm	N(35)		日本語 フォント(M S 明朝)	標準	8.0	黒	横(100%)	日本語項目 文字配置(指定なし)
10	03	FM-納付-OC R帳票コード	縦 42.9mm : 横 12.7mm 領域長 6.0mm	X(2)		英文フ ォント(OCR-B FJ 10cpi)	標準	12. 0	黒	横(100%) 英文ピッ チ (10.0cpi)	英数字項目 文字配置(指定なし)
11	03	FM-納付-OC R行1	縦 42.9mm : 横 18.0mm 領域長 100.1m m	X(39)		英文フ ォント(OCR-B FJ 10cpi)	標準	12. 0	黒	横(100%) 英文ピッ チ (10.0cpi)	英数字項目 文字配置(指定なし)
12	03	FM-納付-OC R行2	縦 51.3mm : 横 5.3mm 領域長 112.1m m	X(44)		英文フ ォント(OCR-B FJ 10cpi)	標準	12. 0	黒	横(100%) 英文ピッ チ (10.0cpi)	英数字項目 文字配置(指定なし)

版	変更日付	変更者	変更内容

帳票項目定義				作成日時		システム管理者	
				2022/11/29 16:15:46			
システム名		サブシステム名		プロセス名			
ID	MICJET	ID		ID			

13	03	FM-納付-本税合計額	縦 62.8mm : 横 7.6mm 領域長 31.3mm	9(11)		英文フォント (OCR-B FJ 10cpi)	標準	13. 0	黒	横(100%) 英文ピッチ (10.0cpi)	数字項目 編集文字(ZZZZZZ9) 文字配置(指定なし)
14	03	FM-納付-延滞金合計額	縦 62.5mm : 横 48.3mm 領域長 35.2mm	9(7)		英文フォント (OCR-B FJ 10cpi)	標準	13. 0	黒	横(100%) 英文ピッチ (5.1cpi)	数字項目 編集文字(ZZZZZZ9) 全ゼロサプレスあり 文字配置(指定なし)
15	03	FM-納付-氏名1	縦 70.1mm : 横 8.1mm 領域長 34.6mm	N(15)		日本語フォント(M S 明朝)	標準	6.5	黒	横(100%)	日本語項目 文字配置(指定なし)
16	03	FM-納付-氏名2	縦 72.1mm : 横 8.1mm 領域長 34.6mm	N(15)		日本語フォント(M S 明朝)	標準	6.5	黒	横(100%)	日本語項目 文字配置(指定なし)
17	03	FM-納付-氏名3	縦 74.2mm : 横 8.1mm 領域長 34.6mm	N(15)		日本語フォント(M S 明朝)	標準	6.5	黒	横(100%)	日本語項目 文字配置(指定なし)
18	03	FM-納付-氏名4	縦 76.2mm : 横 8.1mm 領域長 34.6mm	N(15)		日本語フォント(M S 明朝)	標準	6.5	黒	横(100%)	日本語項目 文字配置(指定なし)
19	03	FM-納付-宛番号	縦 79.5mm : 横 29.4mm 領域長 13.1mm	X(11)		英文フォント(M S 明朝)	標準	6.5	黒	横(100%)	英数字項目 文字配置(指定なし)
20	03	FM-納付-督促手数料合計額	縦 71.5mm : 横 66.3mm 領域長 17.3mm	9(3)		英文フォント (OCR-B FJ 10cpi)	標準	13. 0	黒	横(100%) 英文ピッチ (5.1cpi)	数字項目 編集文字(ZZZZZZ9) 全ゼロサプレスあり 文字配置(指定なし)
21	03	FM-納付-コンビニバーコード	縦 87.1mm : 横 6.1mm 縦	X(44)							EAN128 バーコード項目 印刷方向(0°) 文字印刷あり

版	変更日付	変更者	変更内容

帳票項目定義				作成日時		システム管理者	
				2022/11/29 16:15:46			
システム名		サブシステム名		プロセス名			
ID	MICJET	ID		ID			

			16.2mm : 横 55.1mm								
22	03	FM-原符-OCR行1	縦 42.8mm : 横 125.2mm 領域長 3.0mm	X(1)		英文フ ォント (OCR-B FJ 10cpi)	標 準	12. 0	黒	横(100%) 英 文 ピ ッ チ (10.0cpi)	英数字項目 文字配置(指定なし)
23	03	FM-原符-氏名 1	縦 21.3mm : 横 132.6mm 領域長 42.3mm	N(15)		日本語 フォ ント(M S 明 朝)	標 準	8.0	黒	横(100%)	日本語項目 文字配置(指定なし)
24	03	FM-原符-氏名 2	縦 24.0mm : 横 132.6mm 領域長 42.3mm	N(15)		日本語 フォ ント(M S 明 朝)	標 準	8.0	黒	横(100%)	日本語項目 文字配置(指定なし)
25	03	FM-原符-氏名 3	縦 27.0mm : 横 132.6mm 領域長 42.3mm	N(15)		日本語 フォ ント(M S 明 朝)	標 準	8.0	黒	横(100%)	日本語項目 文字配置(指定なし)
26	03	FM-原符-氏名 4	縦 30.0mm : 横 132.6mm 領域長 42.3mm	N(15)		日本語 フォ ント(M S 明 朝)	標 準	8.0	黒	横(100%)	日本語項目 文字配置(指定なし)
27	03	FM-原符-宛名 番号	縦 33.0mm : 横 160.5mm 領域長 14.0mm	X(11)		英文フ ォント (MS 明朝)	標 準	7.0	黒	横(100%)	英数字項目 文字配置(指定なし)
28	03	FM-原符-税目 名称	縦 37.4mm : 横 140.4mm 領域長 31.0mm	N(11)		日本語 フォ ント(M S 明 朝)	標 準	8.0	黒	横(100%)	日本語項目 文字配置(指定なし)
29	03	FM-原符-調定	縦	N(6)		日本語	標	8.0	黒	横(80%)	日本語項目

版	変更日付	変更者	変更内容

帳票項目定義				作成日時		システム管理者	
				2022/11/29 16:15:46			
システム名		サブシステム名		プロセス名			
ID	MICJET	ID		ID			

		年度	41.9mm : 横 140.1mm 領域長 13.9mm			フォント(M S 明朝)	準				文字配置(指定なし)
30	03	FM-原符-課税 年度	縦 41.9mm : 横 164.3mm 領域長 13.9mm	N(6)		日本語 フォント(M S 明朝)	標準	8.0	黒	横(80%)	日本語項目 文字配置(指定なし)
31	03	FM-原符-通知 書番号	縦 45.4mm : 横 140.9mm 領域長 23.5mm	X(10)		英文フ ォント (MS 明朝)	標準	13. 0	黒	横(100%)	英数字項目 文字配置(指定なし)
32	03	FM-原符-標識	縦 51.0mm : 横 140.4mm 領域長 37.4mm	N(15)		日本語 フォント(M S 明朝)	標準	8.0	黒	横(87%)	日本語項目 文字配置(指定なし)
33	03	FM-原符-納期 限	縦 55.4mm : 横 140.4mm 領域長 31.1mm	N(11)		日本語 フォント(M S 明朝)	標準	8.0	黒	横(100%)	日本語項目 文字配置(指定なし)
34	03	FM-原符-納付 額	縦 59.7mm : 横 147.0mm 領域長 26.6mm	9(11)		英文フ ォント (MS 明朝)	標準	10. 0	黒	横(100%)	数字項目 編集文字(ZZZ, ZZ9) 文字配置(指定なし)
35	03	FM-原符-延滞 金合計額	縦 64.3mm : 横 150.4mm 領域長 23.3mm	9(7)		英文フ ォント (MS 明朝)	標準	10. 0	黒	横(100%)	数字項目 編集文字(ZZZ, ZZ9) 全ゼロサプレスあり 文字配置(指定なし)
36	03	FM-原符-督促 手数料合計額	縦 68.8mm : 横 150.4mm	9(3)		英文フ ォント (MS 明朝)	標準	10. 0	黒	横(100%)	数字項目 編集文字(ZZZ, ZZ9) 全ゼロサプレスあり 文字配置(指定なし)

版	変更日付	変更者	変更内容

帳票項目定義				作成日時		システム管理者	
				2022/11/29 16:15:46			
システム名		サブシステム名		プロセス名			
MICJET							

ID	MICJET	ID		ID							
37	03	FM-原符-合計金額	領域長 23.3mm 縦 72.9mm : 横 140.2mm 領域長 33.8mm	9(11)		英文フォント (MS明朝)	標準	13.0	黒	横(100%)	数字項目 編集文字(ZZZ,ZZ9) 全ゼロサプレスあり 文字配置(指定なし)
38	03	FM-通知-調定年度	縦 8.5mm: 横 183.4mm 領域長 27.1mm	N(6)		日本語フォント (MSゴシック)	標準	12.0	黒	横(100%)	日本語項目 文字配置(指定なし)
39	03	FM-通知-課税年度	縦 13.7mm: 横 180.6mm 領域長 32.8mm	N(9)		日本語フォント (MSゴシック)	標準	10.5	黒	横(100%) 日本語ピッチ (7.5cpi)	日本語項目 文字配置(指定なし)
40	03	FM-通知-宛名番号	縦 5.9mm: 横 249.6mm 領域長 13.1mm	X(11)		英文フォント (MS明朝)	標準	6.5	黒	横(100%)	英数字項目 文字配置(指定なし)
41	03	FM-通知-窓空き郵便番号	縦 22.1mm: 横 191.5mm 領域長 26.9mm	X(10)		英文フォント (MS明朝)	標準	9.0	黒	横(100%) 英文ピッチ (10.0cpi)	英数字項目 文字配置(指定なし)
42	03	FM-通知-シーケンス番号	縦 17.3mm: 横 218.9mm 領域長 38.6mm	X(19)		英文フォント (MS明朝)	標準	9.0	黒	横(100%) 英文ピッチ (13.0cpi)	英数字項目 文字配置(指定なし)
43	03	FM-通知-窓空き住所1	縦 27.2mm: 横 191.5mm 領域長 67.1mm	N(20)		日本語フォント (MS明朝)	標準	9.0	黒	横(100%)	日本語項目 文字配置(指定なし)
44	03	FM-通知-窓空き住所2	縦 30.2mm	N(20)		日本語フォント	標準	9.0	黒	横(100%)	日本語項目 文字配置(指定なし)

版	変更日付	変更者	変更内容

帳票項目定義				作成日時		システム管理者	
				2022/11/29 16:15:46			
システム名		サブシステム名		プロセス名			
ID		MICJET		ID			

ID	システム名	サブシステム名	プロセス名	縦	横	領域長	文字	色	サイズ	印刷方向	注
45	03	FM-通知-窓空き住所 3	N(20)	縦 33.2mm 横 191.5mm 領域長 67.1mm	横 191.5mm 領域長 67.1mm		日本語 フォント(MS明朝)	標準	9.0	黒	横(100%) 日本語項目 文字配置(指定なし)
46	03	FM-通知-窓空き住所 4	N(20)	縦 36.2mm 横 191.5mm 領域長 67.1mm	横 191.5mm 領域長 67.1mm		日本語 フォント(MS明朝)	標準	9.0	黒	横(100%) 日本語項目 文字配置(指定なし)
47	03	FM-通知-窓空き氏名 1	N(20)	縦 39.2mm 横 191.5mm 領域長 67.1mm	横 191.5mm 領域長 67.1mm		日本語 フォント(MS明朝)	標準	9.0	黒	横(100%) 日本語項目 文字配置(指定なし)
48	03	FM-通知-窓空き氏名 2	N(20)	縦 42.4mm 横 191.5mm 領域長 67.1mm	横 191.5mm 領域長 67.1mm		日本語 フォント(MS明朝)	標準	9.0	黒	横(100%) 日本語項目 文字配置(指定なし)
49	03	FM-通知-窓空き氏名 3	N(20)	縦 45.2mm 横 191.5mm 領域長 67.1mm	横 191.5mm 領域長 67.1mm		日本語 フォント(MS明朝)	標準	9.0	黒	横(100%) 日本語項目 文字配置(指定なし)
50	03	FM-通知-カスタマバーコード	X(20)	縦 52.4mm 横 191.5mm 縦 4.2mm 横 76.2mm	横 191.5mm 領域長 67.1mm						バーコード項目 バーコード項目(カスタマ) 印刷方向(0°)
51	03	FM-通知-標識	N(15)	縦 72.6mm 横 204.0mm	横 191.5mm 領域長 67.1mm		日本語 フォント(MS明朝)	標準	9.0	黒	横(95%) 日本語ピッチ (8.5cpi) 日本語項目 文字配置(指定なし)

版	変更日付	変更者	変更内容

帳票項目定義				作成日時		システム管理者	
				2022/11/29 16:15:46			
システム名		サブシステム名		プロセス名			
MICJET							
ID	MICJET	ID		ID			

			m 領域長 46.5mm			朝					
52	03	FM-通知-初度 検査年月	縦 77.0mm : 横 204.0mm 領域長 32.3mm	N(8)		日本語 フォント(M S 明朝	標準	9.0	黒	横(100%)	日本語項目 文字配置(指定なし)
53	03	FM-通知-納期 限	縦 28.0mm : 横 268.4mm 領域長 29.2mm	N(11)		日本語 フォント(M S 明朝	標準	8.0	黒	横(90%) 日本語ピ ッチ (10.0cpi)	日本語項目 文字配置(指定なし)
54	03	FM-通知-通知 年月日	縦 82.4mm : 横 183.3mm 領域長 41.4mm	N(11)		日本語 フォント(M S 明朝	標準	9.0	黒	横(100%) 日本語ピ ッチ (7.0cpi)	日本語項目 文字配置(指定なし)
55	03	FM-通知-通知 日西暦年	縦 86.0mm : 横 183.4mm 領域長 41.4mm	N(7)		日本語 フォント(M S 明朝	標準	9.0	黒	横(100%) 日本語ピ ッチ (7.0cpi)	日本語項目 文字配置(指定なし)
56	03	FM-通知-認証 者肩書1	縦 91.6mm : 横 181.6mm 領域長 46.0mm	N(14)		日本語 フォント(M S 明朝	標準	9.0	黒	横(100%) 日本語ピ ッチ (8.0cpi)	日本語項目 文字配置(指定なし)
57	03	FM-通知-認証 者肩書2	縦 94.7mm : 横 181.6mm 領域長 46.0mm	N(14)		日本語 フォント(M S 明朝	標準	9.0	黒	横(100%) 日本語ピ ッチ (8.0cpi)	日本語項目 文字配置(指定なし)
58	03	FM-通知-認証 者氏名	縦 98.0mm : 横 202.4mm 領域長 33.3mm	N(10)		日本語 フォント(M S 明朝	標準	9.0	黒	横(100%) 日本語ピ ッチ (8.0cpi)	日本語項目 文字配置(指定なし)
59	03	FM-通知-通知	縦	X(10)		英文フ	標	12.	黒	横(80%)	英数字項目

版	変更日付	変更者	変更内容

帳票項目定義				作成日時		システム管理者	
				2022/11/29 16:15:46			
システム名		サブシステム名		プロセス名			
ID	MICJET	ID		ID			

		書番号	11.7mm : 横 270.1mm 領域長 27.2mm			オン ト (MS 明朝)	準	0		英 文 ピ ッ チ (10.0cpi)	文字配置(指定なし)
60	03	FM-通知-税額 1	縦 36.7mm : 横 274.0mm 領域長 19.3mm	9(6)		英 文 フ ォ ン ト (MS 明朝)	標 準	9.0	黒	横(100%) 英 文 ピ ッ チ (10.0cpi)	数字項目 編集文字(ZZZ, ZZ9) 全ゼロサプレスあり 文字配置(指定なし)
61	03	FM-通知-税額 2	縦 60.3mm : 横 274.2mm 領域長 19.3mm	9(6)		英 文 フ ォ ン ト (MS 明朝)	標 準	9.0	黒	横(100%) 英 文 ピ ッ チ (10.0cpi)	数字項目 編集文字(ZZZ, ZZ9) 全ゼロサプレスあり 文字配置(指定なし)
62	03	FM-通知-延滞 金合計額	縦 44.6mm : 横 274.0mm 領域長 19.3mm	9(6)		英 文 フ ォ ン ト (MS 明朝)	標 準	9.0	黒	横(100%) 英 文 ピ ッ チ (10.0cpi)	数字項目 編集文字(ZZZ, ZZ9) 全ゼロサプレスあり 文字配置(指定なし)
63	03	FM-通知-督促 手数料合計額	縦 52.2mm : 横 274.0mm 領域長 19.3mm	9(3)		英 文 フ ォ ン ト (MS 明朝)	標 準	9.0	黒	横(100%) 英 文 ピ ッ チ (10.0cpi)	数字項目 編集文字(ZZZ, ZZ9) 全ゼロサプレスあり 文字配置(指定なし)
64	03	FM-証明-調定 年度	縦 10.4mm : 横 299.0mm 領域長 23.6mm	N(6)		日 本 語 フ ォ ン ト (MS ゴ シ ッ ク)	標 準	10. 5	黒	横(100%) 日 本 語 ピ ッ チ (8.0cpi)	日本語項目 文字配置(指定なし)
65	03	FM-証明-課税 年度	縦 14.1mm : 横 301.3mm 領域長 39.9mm	N(9)		日 本 語 フ ォ ン ト (MS ゴ シ ッ ク)	標 準	10. 5	黒	横(100%) 日 本 語 ピ ッ チ (8.0cpi)	日本語項目 文字配置(指定なし)
66	03	FM-証明-納税 者氏名 1	縦 21.5mm : 横 303.1mm	N(15)		日 本 語 フ ォ ン ト (MS 明 朝)	標 準	9.0	黒	横(100%) 日 本 語 ピ ッ チ (8.0cpi)	日本語項目 文字配置(指定なし)

版	変更日付	変更者	変更内容

帳票項目定義				作成日時		システム管理者	
				2022/11/29 16:15:46			
システム名		サブシステム名		プロセス名			
ID		MICJET		ID			

ID	システム名	サブシステム名	プロセス名	領域長	縦	横	言語	標準	色	横(%)	日本語項目
67	03	F M - 証明 - 納税者氏名 2		49.3mm	縦 25.1mm : 横 303.1mm	横 303.1mm	日本語 フォント(M S 明朝)	標準	黒	横(100%) 日本語ピ ッチ (8.0cpi)	日本語項目 文字配置(指定なし)
68	03	F M - 証明 - 標識		49.3mm	縦 37.0mm : 横 314.9mm	横 314.9mm	日本語 フォント(M S 明朝)	標準	黒	横(90%) 日本語ピ ッチ (9.0cpi)	日本語項目 文字配置(指定なし)
69	03	F M - 証明 - 有効期限		49.3mm	縦 41.2mm : 横 322.8mm	横 322.8mm	日本語 フォント(M S 明朝)	標準	黒	横(100%) 日本語ピ ッチ (8.0cpi)	日本語項目 文字配置(指定なし)
70	03	F M - 証明 - 認証者肩書 1		49.3mm	縦 47.3mm : 横 296.2mm	横 296.2mm	日本語 フォント(M S 明朝)	標準	黒	横(100%) 日本語ピ ッチ (8.0cpi)	日本語項目 文字配置(指定なし)
71	03	F M - 証明 - 認証者肩書 2		49.3mm	縦 50.6mm : 横 296.2mm	横 296.2mm	日本語 フォント(M S 明朝)	標準	黒	横(100%) 日本語ピ ッチ (8.0cpi)	日本語項目 文字配置(指定なし)
72	03	F M - 証明 - 認証者氏名		49.3mm	縦 53.3mm : 横 312.2mm	横 312.2mm	日本語 フォント(M S 明朝)	標準	黒	横(100%) 日本語ピ ッチ (8.0cpi)	日本語項目 文字配置(指定なし)
73	03	F M - 証明 - 証明取消 1		56.4mm	縦 10.4mm : 横 304.4mm	横 304.4mm	日本語 フォント(M S ゴシック)	標準	黒	横(100%) 日本語ピ ッチ (8.0cpi)	日本語項目 文字配置(指定なし)
74	03	F M - 証明 - 証明取消 2		56.4mm	縦 14.1mm		日本語 フォント	標準	黒	横(100%) 日本語ピ	日本語項目 文字配置(指定なし)

版	変更日付	変更者	変更内容

## 帳票項目定義

帳票項目定義				作成日時		システム管理者	
				2022/11/29 16:15:46			
システム名		サブシステム名		プロセス名			
ID	MICJET	ID		ID			

			： 横 304.4m 領域長 56.4mm			ト (M S ゴ シック)				ッ チ (8.0cpi)	
75	03	FM-証明-証明 取消3	縦 41.1mm ： 横 300.2m 領域長 60.2mm	N(18)	方 向 (下線 返し数 (縦:8, 横:1) 縦 (3.2mm ) 横 (57.9m m)	日本語 フォ ント (M S ゴ シック)	標 準	9.0	黒	横(100%) 日 本 語 ピ ッ チ (7.8cpi)	日本語項目 文字配置(指定なし)
76	03	FM-証明-領収 日付印取消	縦 74.8mm ： 横 302.7m 領域長 26.3mm	N(5)	方 向 (下線 返し数 (縦:4, 横:1) 縦 (5.0mm ) 横 (26.3m m)	日本語 フォ ント (M S 明 朝)	標 準	10. 5	黒	横(100%) 日 本 語 ピ ッ チ (5.0cpi)	日本語項目 文字配置(指定なし)
77	03	FM-通知-目印	縦 17.3mm ： 横 256.8m 領域長 3.0mm	X(1)		英文フ ォン ト (OCR-B FJ 10cpi)	標 準	9.0	黒	横(100%)	英数字項目 文字配置(指定なし)
78	03	FM-納付-QR コード	縦 86.9mm ： 横 66.7mm 縦 18.7mm ： 横 18.7mm	X(255)							QRコード項目 印刷方向(0°) 文字印刷あり
79	03	FM-納付-eL 番号N	縦 36.2mm ： 横 5.3mm 領域長 15.5mm	N(5)		日本語 フォ ント (M S 明 朝)	標 準	8.0	黒	横(100%) 日 本 語 ピ ッ チ (9.1cpi)	日本語項目 文字配置(指定なし)
80	03	FM-納付-eL 番号	縦 35.6mm ： 横 18.9mm 領域長	X(37)		英文フ ォン ト (MS 明朝)	標 準	10. 0	黒	横(100%) 英 文 ピ ッ チ (12.0cpi)	英数字項目 文字配置(指定なし)

版	変更日付	変更者	変更内容

<b>帳票項目定義</b>				作成日時		システム管理者	
				2022/11/29 16:15:46			
システム名		サブシステム名		プロセス名			
ID	MICJET	ID		ID			

			80.0mm							
--	--	--	--------	--	--	--	--	--	--	--

版	変更日付	変更者	変更内容

帳票項目定義				作成日時		システム管理者	
				2018/02/19 10:48:56			
システム名		サブシステム名		プロセス名			
		軽自動車税		口座用納税通知書			
ID	MICJET	ID	C9	ID	C920020D (C922)		

帳票名	FM-口座用納税通知書	定義体名	C920020D	定義体版数	13
-----	-------------	------	----------	-------	----

ファイル種別	CSV
説明	<p>①データ形式：可変長 CSV (例) “データ1”, ”データ2“, …</p> <p>②文字コード：Unicode</p> <p>③エンコーディング：UTF-8 BOM 有り</p> <p>④フォント：MS 明朝 (JIS2004 準拠)</p> <p>⑤和歌山市独自外字 (ユーザ外字)：EUDC.TTE ファイルで提供 (本市が提供するファイルを利用すること)</p> <p>⑥ファイル名：「システムコード(2桁)」+「帳票コード(10桁)」+「一意通番(14桁)」+「ハイフン(-)」+「作成年月日(8桁)」+「作成時分秒(8桁)」+「.csv」 例) C6C630050Dxx30000000000137-2017083119381234.csv</p> <p>⑦ファイルの単位：50,000 レコードでファイルが分割される。</p> <p>⑧各レコードの初めの項目 (下記項目定義の前) には帳票IDが入る。(当項目は印字しない)</p> <p>⑨金額等のカンマ編集は、カンマ編集されていない値が出力されるため、別途カンマ編集が必要。 対象：詳細欄が、「編集文字(Z, ZZZ, ZZ9)」指定の項目</p> <p>⑩数字項目であっても、CSV項目に数字が入っていない場合は、空白を編集する。</p> <p>⑪詳細欄が「全ゼロサプレスあり」指定の項目の場合は、CSV項目にゼロが入っていても空白を編集する。</p> <p>⑫詳細欄が「ZZZZZZZZ」指定の項目は、CSV項目にゼロが入っていても空白を編集する。</p> <p>⑬属性・桁欄に値のない項目は、繰返しや集団項目等を表す定義項目であり、出力項目ではない。</p> <p>⑭繰返し欄に値が入っている項目は、次項目以降、同レベル番号がくるまでの範囲の項目を指定回数分繰返し印字する。</p> <p>⑮詳細欄が「EAN128 バーコード項目」指定の項目は、44桁目のチェックデジットを計算し設定すること。 (計算方式はモジュラス10)</p> <p>⑯郵便管轄区分について、「FM-通知-シーケンス番号」の2桁目を参照し、{6:中央郵便局}{7:南郵便局}{8:市内その他}{9:市外}の種類に帳票の束分けを行うこと。</p> <p>⑰「FM-目印」について、最新義務者宛名番号毎の先頭の納税通知書に“*”を出力する。</p> <p>⑱文字サイズが標準の場合の場合 9.0 ポイント 文字ピッチが標準の場合 10 CPI に読替えてください。</p>

No.	レベル番号	項目名	位置(行桁)	属性・桁数	繰返し	文字サイズ	文字ピッチ	書体	文字飾り	印字方法	詳細
1	01	W031 FM-調定年度	156:73	N(6)		和文:12 ポ		和文: ゴシック		横書き	日本語項目 項目色:標準 拡大指定:標準
2	01	W005 FM-宛名番号	139:66 0	X(11)		欧文: 任意	欧文: 任意	欧文: 標準			英数字項目 項目色:標準 拡大指定:標準 文字サイズ:7.0 ポ イント 文字ピッチ:15 CPI
3	01	W032 FM-シーケンス 番号	228:46 6	X(19)		欧文: 任意	欧文: 任意	欧文: 標準			英数字項目 項目色:標準 拡大指定:標準 文字サイズ:9.0 ポ イント 文字ピッチ:15 CPI
4	01	W001 FM-窓空き郵便 番号	288:13 0	X(8)		欧文: 標準	欧文: 標準	欧文: 標準			英数字項目 項目色:標準 拡大指定:標準
5	01	W022 FM-窓空き住所 1	350:12 5	N(20)		和文:9 ポ		和文: 標準		横書き	日本語項目 項目色:標準 拡大指定:標準

版	変更日付	変更者	変更内容

帳票項目定義				作成日時		システム管理者	
				2018/02/19 10:48:56			
システム名		サブシステム名		プロセス名			
		軽自動車税		口座用納税通知書			
ID	MICJET	ID	C9	ID	C920020D (C922)		

No.	レベル 番号	項目名	位置 (行桁)	属性・ 桁数	繰返し	文字サ イズ	文字ピ ッチ	書体	文字飾 り	印字方 法	詳細
6	01	W023 FM-窓空き住所 2	380:12 5	N(20)		和文:9 ポ		和文: 標準		横書き	日本語項目 項目色:標準 拡大指定:標準
7	01	W024 FM-窓空き住所 3	410:12 5	N(20)		和文:9 ポ		和文: 標準		横書き	日本語項目 項目色:標準 拡大指定:標準
8	01	W028 FM-窓空き住所 4	440:12 5	N(20)		和文:9 ポ		和文: 標準		横書き	日本語項目 項目色:標準 拡大指定:標準
9	01	W02A FM-窓空き氏名 1	470:12 5	N(20)		和文:9 ポ		和文: 標準		横書き	日本語項目 項目色:標準 拡大指定:標準
10	01	W02B FM-窓空き氏名 2	500:12 4	N(20)		和文:9 ポ		和文: 標準		横書き	日本語項目 項目色:標準 拡大指定:標準
11	01	W02C FM-窓空き氏名 3	530:12 5	N(20)		和文:9 ポ		和文: 標準		横書き	日本語項目 項目色:標準 拡大指定:標準
12	01	S001 FM-カスタマ バ ー コ ー ド	562:95								範囲指定バーコード 項目 バーコード種別:カ スタマ 領域:横幅( 720)/縦 幅( 40)ドット 文字印刷:しない 印刷方向:0度
13	01	W026 FM-税額 1	426:10 32	9(6)		欧文: 標準	欧文: 標準	欧文: 標準			数字項目 編集文字(ZZZ, ZZ9) 項目色:標準 拡大指定:標準
14	01	W012 FM-納期限	426:13 02	N(11)		和文:9 ポ		和文: 標準		横書き	日本語項目 項目色:標準 拡大指定:標準
15	01	W035 FM-認証者肩書 1	964:95 1	N(15)		和文:9 ポ		和文: 標準		横書き	日本語項目 項目色:標準 拡大指定:標準
16	01	W034 FM-認証者肩書 2	1004:9 51	N(15)		和文:9 ポ		和文: 標準		横書き	日本語項目 項目色:標準 拡大指定:標準
17	01	W033 FM-認証者氏名	1045:1 148	N(10)		和文:9 ポ		和文: 標準		横書き	日本語項目 項目色:標準 拡大指定:標準
18	01	W02F FM-通知書番号	205:11 49	X(10)		欧文: 標準	欧文: 標準	欧文: 標準			英数字項目 項目色:標準 拡大指定:標準
19	01	W011 FM-標識	279:11 40	N(15)		和文: 任意	和文: 任意	和文: 標準		横書き	日本語項目 項目色:標準 拡大指定:標準 文字サイズ:9.0 ポ イント 文字ピッチ:15 CPI

版	変更日付	変更者	変更内容

帳票項目定義				作成日時		システム管理者	
				2018/02/19 10:48:56			
システム名		サブシステム名		プロセス名			
		軽自動車税		口座用納税通知書			
ID	MICJET	ID	C9	ID	C920020D (C922)		

No.	レベル番号	項目名	位置(行桁)	属性・桁数	繰返し	文字サイズ	文字ピッチ	書体	文字飾り	印字方法	詳細
20	01	W004 FM-初度検査年月	319:11 40	N(8)		和文:9 ポ		和文: 標準		横書き	日本語項目 項目色:標準 拡大指定:標準
21	01	W00B FM-金融機関名漢字1	530:10 95	N(15)		和文:9 ポ		和文: 標準		横書き	日本語項目 項目色:標準 拡大指定:標準
22	01	W00F FM-口座番号	625:12 15	X(7)		欧文: 標準	欧文: 標準	欧文: 標準			英数字項目 項目色:標準 拡大指定:標準
23	01	W00C FM-口座名義人カナ1	670:10 95	N(15)		和文:9 ポ		和文: 標準		横書き	日本語項目 項目色:標準 拡大指定:標準
24	01	W00D FM-口座名義人カナ2	710:10 95	N(15)		和文:9 ポ		和文: 標準		横書き	日本語項目 項目色:標準 拡大指定:標準
25	01	W002 FM-通知年月日	879:10 23	N(11)		和文:9 ポ		和文: 標準		横書き	日本語項目 項目色:標準 拡大指定:標準
26	01	W003 FM-通知日西暦年	919:10 23	N(7)		和文:9 ポ		和文: 標準		横書き	日本語項目 項目色:標準 拡大指定:標準
27	01	W006 FM-目印	230:78 0	X(1)		欧文: 標準	欧文: 標準	欧文: 標準			英数字項目 OCR-B フォント指定あり 項目色:標準 拡大指定:標準
28	01	W009 FM-口座種別	625:11 04	N(3)		和文:9 ポ		和文: 標準		横書き	日本語項目 項目色:標準 拡大指定:標準
29	01	W008 FM-金融機関名漢字2	570:10 95	N(15)		和文:9 ポ		和文: 標準		横書き	日本語項目 項目色:標準 拡大指定:標準

版	変更日付	変更者	変更内容

# (案)

## 業 務 委 託 契 約 書

和歌山市（以下「甲」という。）と、  
（以下「乙」という。）は、軽自動車税（種別割）納税通知書封入封緘等業務について、次のとおり委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

（委託業務）

第1条 甲は次の業務（以下「委託業務」という。）の履行を乙に委託し、乙はこれを受託するものとする。

- （1） 軽自動車税（種別割）納税通知書等の印刷
- （2） 軽自動車税（種別割）納税通知書等のデータ印字
- （3） 軽自動車税（種別割）納税通知書等の封入封緘

（契約期間）

第2条 この契約の期間は、契約の翌日から令和8年6月1日までとする。

（委託業務の履行方法）

第3条 乙は、別紙仕様書の内容に従って委託業務を履行しなければならない。

（委託金）

第4条 委託金の額は、  
円（消費税及び地方消費税を含む。）とする。

（権利義務の譲渡等の禁止）

第5条 乙は、この契約により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡等により承継させてはならない。ただし、あらかじめ甲の書面による承諾を得た場合は、この限りでない。

（再委託等の禁止）

第6条 乙は、委託業務の全部又は一部の履行を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、委託業務の一部の履行についてあらかじめ甲の書面による承諾を得た場合は、この限りでない。

（委託業務の調査等）

第7条 甲は、必要があると認めるときは、委託業務の履行状況について調査を行い、若しくは乙に対して報告を求め、又は乙に対して委託業務の履行に関して必要な指示を与えることができる。

（業務内容の変更等）

第8条 甲は、必要がある場合は、委託業務の内容を変更し、又は委託業務を一時中止することができる。この場合において、委託金額又は契約期間を変更する必要があるときは、甲乙協議して書面により定めるものとする。

2 甲は、前項の場合において、乙が損害を受けたときは、その損害を賠償しなければならない。この場合において、賠償金の額は、甲乙協議して定める。

（契約期間の延長）

第9条 乙は、その責めに帰することができない理由その他正当な理由により契約期間内に委託業務を完了することができないときは、甲に対して遅滞なくその理由を明らかにした書面により契約期間の延長を求めることができる。この場合において、延長日数は、甲乙協議して書面により定めるものとする。

（損害の負担）

第10条 委託業務の履行に関して発生した損害（第三者に及ぼした損害を含む。以下この条において同じ。）は、乙が負担するものとする。ただし、甲の責めに帰すべき理由により生じた

損害は、甲が負担する。この場合において、甲が負担すべき額は、甲乙協議して定める。

- 2 甲は、委託業務の履行に関して発生した事故により乙の従業員が受けた損害については、一切の責任を負わないものとする。

(履行遅滞に係わる損害金等)

第11条 甲は、乙の責めに帰する理由により契約期間内に委託業務を完了することができない場合において、契約期間後相当の期間内に完了する見込みのあるときは、乙から損害金を徴収して契約期間を延長することができる。

- 2 前項の損害金の額は、契約金額につき、遅延日数に応じ、年3パーセントの割合で計算した額とする。

(検査及び引渡し)

第12条 乙は、委託業務を完了したときは、遅滞なくその旨を甲に通知しなければならない。

- 2 甲は、前項の通知を受けたときは、その日から10日以内に成果品について検査をおこなわなければならない。
- 3 乙は、前項の検査の結果不合格となり、成果品について補正を命ぜられたときは、直ちに当該補正を行い、甲に補正完了の届を提出して再検査を受けなければならない。この場合において再検査の期日については、前項の規定に準用する。
- 4 乙は、検査合格の通知を受けたときは、遅滞なく、成果品を甲に引き渡すものとする。

(委託金の支払)

第13条 乙は、前条の規定により検査に合格した後、甲に対して、委託金の支払を請求するものとする。

- 2 甲は、前項の支払請求を受けたときは、その日から30日以内に委託金を乙に支払わなければならない。
- 3 乙は、甲の責めに帰すべき理由により前項の規定による委託金の支払が遅れた場合は、未受領金額につき、その遅延日数に応じ、当該遅延に係る支払期限の翌日における政府契約の支払遅延防止等に関する法律(昭和24年法律第256号)第8条第1項の規定に基づき財務大臣が決定する率を乗じて計算した額(その額が100円未満であるとき、又はその額に100円未満の端数があるときは、その全額又はその端数金額を切り捨てる。)の遅延損害金の支払いを甲に請求することができる。

(甲の解除権)

第14条 甲は、次条及び乙の債務不履行の場合によるほか、乙が次の各号のいずれかに該当するときは、契約を解除することができる。

- (1) その責めに帰すべき理由により、契約期間中委託業務を継続して履行できる見込みがないと明らかに認められるとき。
- (2) 第22条第1項に規定する個人情報取扱特記事項を遵守していないと認められるとき。
- (3) 理由のいかんを問わず、契約に違反したとき。

- 2 前項の規定により契約を解除した場合において、甲に損害が生じたときは、乙はその損害を賠償しなければならない。

- 3 前項の損害賠償請求は、甲が乙に対し、委託金額の100分の10に相当する額の違約金の請求を妨げないものとする。

- 4 甲は、第1項の規定により契約を解除した場合、委託業務の既履行部分について確認の上、その部分に相応する委託金を乙に支払わなければならない。

(契約の解除)

第15条 甲は、必要があるときは、契約を解除することができる。

2 第8条第2項及び前条第4項の規定は、前項の規定により契約を解除した場合に準用する。  
(暴力団等排除に係る解除)

第16条 甲は、乙が次の各号のいずれかに該当するときは、この契約を解除することができる。

(1) 乙の役員等(法人にあっては非常勤を含む役員及び支配人並びに営業所の代表者、その他の団体にあっては法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人にあってはその者及び支店又は営業所を代表する者をいう。以下同じ。)に次に掲げる者がいると認められるとき。

ア 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)

イ 暴力団関係者(暴力団員ではないが暴対法第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)と関係を持ちながら、その組織の威力を背景として暴力的不法行為等を行う者をいう。以下同じ。)

(2) 乙の経営又は運営に暴力団員又は暴力団関係者(以下「暴力団員等」という。)が実質的に関与していると認められるとき。

(3) 乙の役員等又は使用人が、暴力団の威力若しくは暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等(法人その他の団体又は個人をいう。以下同じ。)を利用するなどしていると認められるとき。

(4) 乙の役員等又は使用人が、暴力団若しくは暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(5) 乙の役員等又は使用人が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(6) 乙の役員等又は使用人が、前各号のいずれかに該当する法人等であることを知りながら、これを利用するなどしていると認められるとき。

(7) 乙が、暴力団又は暴力団員等から、妨害又は不当要求を受けたにもかかわらず、警察への被害届の提出を故意又は過失により怠ったと認められるとき。

2 甲は、前項の規定によりこの契約を解除したときは、これによって生じた甲の損害の賠償を乙に請求することができる。

3 甲は、第1項の規定によりこの契約を解除したことにより、乙に損害が生じても、その責めを負わないものとする。

(談合等不正行為に係る甲の解除)

第17条 乙が次の各号のいずれかに該当したとき、甲は直ちにこの契約を解除することができる。ただし、その事由が甲の責めに帰すべきものによる場合は、この限りでない。

(1) 公正取引委員会が、この契約に関し、乙に違反行為があったとして私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。)第49条に規定する排除措置命令(以下「排除措置命令」という。)を行い、当該措置命令が確定したとき。

(2) 公正取引委員会が、この契約に関し、乙に違反行為があったとして独占禁止法第62条第1項の規定による課徴金の納付を命じ、当該課徴金納付命令(以下「納付命令」という。)が確定したとき(確定した納付命令が独占禁止法第63条第2項の規定により取り消された場合を含む。)

(3) 公正取引委員会が、この契約に関し、排除措置命令又は納付命令（これらの命令が乙又は乙が構成事業者である事業者団体（以下「契約者等」という。）に対して行われたときは、契約者等に対する命令で確定したものをいい、契約者等に対して行われていないときは、各名宛人に対する命令全てが確定したものをいう。次号において同じ。）を行った場合において、乙に独占禁止法に違反する行為の実行としての事業活動があったとされたとき。

(4) 排除措置命令又は納付命令により、契約者等に独占禁止法に違反する行為があったとされた期間及び当該違反行為の対象となった取引分野が示された場合において、この契約が当該期間（これらの命令に係る事件について、乙に対する納付命令が確定したときは、当該納付命令における課徴金の計算の基礎である当該違反行為の実行期間を除く。）に入札等（見積書等の提出に基づく受注者選定を含む。）が行われたものであり、かつ、当該取引分野に該当するものであるとき。

(5) 乙（乙が法人の場合にあつては、その役員又は使用人）がこの契約に関し行った行為について刑法（明治40年法律第45号）第96条の6若しくは第198条又は独占禁止法第89条第1項若しくは第95条第1項第1号の規定による刑が確定したとき。

2 乙は、前項各号のいずれかに該当するときは、甲がこの契約を解除するか否かを問わず、賠償金として、契約金額の10分の2に相当する額又は実際の損害額のうちいずれか多い額を甲に対して支払わなければならない。この契約の履行が完了した後にその事由に該当した場合も同様とする。

3 甲は、第1項の規定によりこの契約を解除したことにより、乙に損害が生じても、その責めを負わないものとする。

#### （乙の解除権）

第18条 乙は、甲の債務不履行の場合によるほか、次の各号のいずれかに該当するときは、契約を解除することができる。

(1) 第8条第1項の規定により委託業務の内容を変更したため、委託金額が3分の2以上減少したとき。

(2) 第8条第1項の規定による委託業務の一時中止期間が契約期間の10分の5を超えたとき。

2 第8条第2項及び第14条第4項の規定は、前項の規定により契約が解除された場合に準用する。

#### （乙の不完全履行責任）

第19条 甲は、第12条の規定による検査後であっても、乙が不完全な履行を行った場合には、乙に対し、完全な履行を請求することができる。

2 甲は、乙に対し、前項の完全な履行に代え、又は完全な履行とともに損害賠償を請求することができる。

#### （賠償金等の徴収）

第20条 甲は、乙がこの契約に基づく賠償金、損害金又は違約金を甲の指定する期間内に支払わないときは、甲が乙に支払うべき委託金と相殺し、なお不足のあるときは乙に追徴する。

#### （守秘義務等）

第21条 乙は、委託業務を履行する際に知り得た秘密を漏らしてはならない。

2 乙は、その委託業務に従事する者が委託業務を履行する際に知り得た秘密を漏らさないよう指導しなければならない。

3 乙は、乙又は乙の委託業務に従事した者が秘密を漏らしたため、甲が損害を受けたときは、

その損害を賠償しなければならない。

(個人情報取扱特記事項の遵守)

第22条 乙は、委託業務の履行に当たっては、別記の個人情報取扱特記事項を遵守しなければならない。

2 甲は、乙が前項の規定に違反して個人情報の取扱いをしていると認めるときは、乙の名称、事務所又は事業所の所在地及び代表者並びに当該違反事実の公表をすることができる。

(和歌山市情報セキュリティポリシーの遵守)

第23条 乙は、委託業務の履行に当たり、和歌山市情報セキュリティポリシー（以下「ポリシー」という。）を遵守しなければならない。

2 乙は、この契約による事務を履行するに当たり、ポリシーで規定する重要情報資産（以下「重要情報資産」という。）を取り扱う際には、当該情報が個人情報に該当しない場合においても、個人情報と見なして前条第1項に規定する別記の個人情報取扱特記事項を遵守すること。

3 甲は、乙が第1項及び前項の規定に違反して重要情報資産の取扱いをしていると認めるときは、前条第2項の規定を準用する。

(合意管轄)

第24条 この契約に関し、甲乙間に訴訟の必要が生じた場合、甲を管轄する裁判所を第一審の管轄裁判所とする。

(補則)

第25条 この契約に定めのない事項又は疑義の生じた事項については、必要に応じて甲乙協議して定める。

この契約の締結を証するため、契約書を2通作成し、双方記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

甲 和歌山市七番丁23番地  
和歌山市  
和歌山市長 尾花正啓

乙

別記

個人情報取扱特記事項

(基本的事項)

第1 この契約により、和歌山市（以下「甲」という。）から事務の委託を受けたもの（以下「乙」という。）は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人情報の保護に関する法律その他個人情報に関する法令等を遵守し、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報を適正に取り扱わなければならない。

(従事者等の明確化)

第2 乙は、この契約に係る事務の管理責任者及び事務に従事する者（以下「この契約に係る事務に従事する者等」という。）並びにこの契約に係る個人情報を取り扱う場所（以下「作業場所」という。）を明確にし、甲から求めがあったときは、甲に報告しなければならない。

(適正な管理)

第3 乙は、この契約による事務に係る個人情報の漏えい、改ざん、滅失、毀損その他の事故を防止するため、個人情報の取扱いをこの契約に係る事務に従事する者等に限定し、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) この契約に係る事務を処理するために甲から貸与を受けた、又は乙が収集し、複製し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等（以下「個人情報が記録された資料等」という。）について、甲から求めがあったときは、記録を作成すること。
- (2) 個人情報が記録された資料等は、この契約に係る事務に従事する者等以外の者が利用できないよう、施錠等管理すること。
- (3) その他個人情報の管理のために必要な措置を講じること。

(教育の義務)

第4 乙は、この契約に係る事務に従事する者等に対し、この特記事項の遵守に必要なこと、個人情報の違法な利用及び提供に対して罰則が適用されること等個人情報の保護に関して必要な教育を行わなければならない。

(秘密の保持)

第5 乙は、この契約に係る事務に関して知り得た個人情報を他人に知らせてはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

(受託目的以外の利用等の禁止)

第6 乙は、この契約に係る個人情報を当該事務以外の目的に利用し、又は第三者に提供してはならない。ただし、甲の書面による承諾をあらかじめ得た場合又は甲の指示があった場合は、この限りでない。

(複写又は複製の禁止)

第7 乙は、この契約に係る事務を処理するに当たって、甲から貸与された個人情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。ただし、甲の書面による承諾をあらかじめ得た場合又は甲の指示があった場合は、この限りでない。

(持ち出しの禁止)

第8 乙は、この契約に係る事務を処理するに当たって、作業場所から個人情報を持ち出してはならない。ただし、業務上、やむを得ず、持ち出しするときは、甲の承認を得た上で、書面に記録するものとする。

(再委託の禁止)

第9 乙は、この契約による事務に係る個人情報の処理を自ら行うものとし、第三者にその処理を委託してはならない。ただし、甲の書面による承諾をあらかじめ得た場合は、この限りではない。その際は、乙の責任において、再委託者にこの特記事項の規定を遵守させなければならない。

2 前項の規定は、再委託者が乙の子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第1項第3号に規定する子会社をいう。）である場合も、同様とする。

(資料等の返還又は廃棄)

第10 乙は、個人情報記録された資料等を、この契約が終了し、又は解除された後速やかに甲に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、甲が別に指示したときは、その指示に従うものとする。

なお、甲の指示により、個人情報記録された資料等を廃棄する場合は、復元不可能な方法で確実に廃棄処分を行い、その結果を書面により証明しなければならない。

(報告又は資料の提出)

第11 甲は、個人情報を保護するために必要な限度において、乙に対し、個人情報の管理状況の履行について書面で報告を求めると及び乙の作業場所への立入調査ができるものとし、乙は、甲から改善を指示された場合には、その指示に従わなければならない。

(事故発生時の報告義務)

第12 乙は、個人情報の漏えい、改ざん、滅失、毀損その他の事故が生じた場合に備え、甲に対し、速やかに報告できる緊急時の連絡体制を整備しなければならない。また、事故が生じ、又は生じるおそれがあることを知ったときは、速やかに、次に掲げる事項を遵守しなければならない。この契約が終了し、又は解除された後においても、同様とする。

(1) 直ちに被害を最小限に抑えるための措置を講じ、甲に報告すること。

(2) 当該事故の原因を分析すること。

(3) 甲の求めに応じて、当該事故の再発防止策を実施すること。

(4) 甲の求めに応じて、当該事故の記録を書面で提出すること。

(漏えい等が発生した場合の責任)

第13 乙は、この契約に係る個人情報の漏えい、改ざん、滅失、毀損その他の事態が発生した場合において、その責に帰すべき理由により甲又は第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。また、甲は、必要に応じ、乙の名称、所在地及び代表者並びに当該事故の事実を公表できるものとする。